

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
 - (1) 松島～八代フェリーについて
 - (2) 自然エネルギーについて
 - (3) 介護保険について
 - (4) 観光予算について
2. 小西 涼司君
 - (1) 保健・医療の充実に向けた上天草市の現状と課題について
 - (2) ジェネリック医薬品の使用促進に関する取り組みについて
 - (3) 中学校での武道の必修化について
 - (4) 松島町峯地区の土地利用について
3. 島田 光久君
 - (1) 介護保険事業計画について
 - (2) 地場産業の活性化策について
 - (3) 樋島漁協の残債の回収計画について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	猪塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳
総務企画部	長	杉田 省吾	市民生活部	長	佐伯 秀昭	
建設部	長	尾上 徳廣	経済振興部	長	坂中 孝臣	
教育部	長	松本 和任	健康福祉部	長	橋本 秀雄	
会計管理者		杉田 良一	上天草総合病院事務長		松本 精史	
水道局長		楠本 金生	総務課長		村上 理一	

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局	長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事		小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問します。

まず、今年度一般質問で今まで取り上げてきました件について、その後の対応について3点質問いたします。

最初に、松島一八代間フェリーについてですが、この問題については、9月議会で取り上げました。9月段階では、まだ2社が営業しておりましたので、総務課長は2社の経営合理化を図ることが第一優先で、2社とも運休なり廃止になれば、市の税金を投入して維持する必要があると答弁されました。

さらに、観光面については、九州新幹線を利用した観光PRや側面的な支援はできるとも答弁されました。

その後、皆さん御存じのように現在1社が運休され、残る1社のみでの運航となりました。便数も減り、利用者にとっても不便になっています。

姫戸一八代間航路とともに現状を把握した上での対策をお願いいたしましたが、その後の対応についてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 9月議会で宮下議員から松島一八代ラインと姫戸一八代ラインについて御質問がありまして、今、議員が申されたとおり、うちのほうで答弁しております。

八代一松島航路につきましては、これまで御承知のとおり、2社において1日9便運航されていたところでございます。平成23年11月26日に松島フェリーが運休されたことから、現在は松島フェリーライン1社により1日5便運航されているところでございます。

御質問の件について、9月議会において議員から御指摘のあったとおり、航路維持のためにまず航路事業者の経営状況等を把握する必要があるため、松島フェリー及び天草フェリーラインに対して姫戸一八代航路休止に係る影響、利用者の状況、事業者の経営状況について聞き取り調査を行うなど、情報の収集に努めてきたところでございます。

そのような中、先ほど言いましたとおり、11月26日より松島フェリーが運休されたとの情報を入手したことから、同社への聞き取りを行ったところ、船舶の老朽化により買い換えを模索していたところ、フェリーの売却先が決まり、新たな代替船が手配でき次第運航を開始するとの回答を得たため、現在まで状況を見守っていた状況でございました。

その後、2月13日の官報でございますが、松島フェリーラインについては破産手続きが開始されたということでございまして、本年4月1日をもって航路廃止の届けが提出されているという状況でございます。

9月議会後の対応につきまして、先ほどの聞き取り調査を行ったわけですが、利用状況及び経営状況に関する聞き取りを実施して、姫戸一八代航路廃止後の影響及び利用者の状況ということで、10月14日に松島フェリーと天草フェリーラインに事情聞き取りに行っております。また、11月26日付で松島フェリーが運休するという情報を得たことから、11月10日、松島フェリーにその状況を確認に行ったところでございます。

その後、12月12日と2月28日において天草フェリーラインへ出向きまして、現況を把握したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） いろいろ対応はされているようですけれども、今、姫戸一八代間がなくなりまして。

それで、姫戸から八代に病院などへ通っておられた方たちが大変困っておられるんですけど

も、その方たち以外にも、実は漁師さんたちも今大変困っておられるんです。それがなぜかといいますと、姫戸漁協が、今、販売しなくなりましたので、漁師さんたちは姫戸のブルーライナーに乗せて八代の市場まで出しておられたそうです。それがなくなって、今はこっちまで船で運んできて、松島フェリーに乗せて市場に出しておられるんだそうです。

今、6時半の始発に乗せて市場に出されるそうですけれども、朝の1番の競りに間に合わなくて、2番競りとか言うんですか、そうなるんだそうですが、船で燃料費を使って松島まで運んできて乗せても1番競りに間に合わないということで、価格が2番競りで下がるんだそうです。できたら、漁師さんとしては一番競りに間に合うように出したいそうですが、そういう状況が今も続いているんだそうです。

それで、松島からのフェリーもさらになくなってしまうと、本当に利用客だけでなく、漁師さんにとっても大変なことになります。生活の問題もありますので。現在は橋がかかって船よりも車で行く人がふえていますので、船を利用する人というのはそう多くはないかもしれません。しかし、八代の高校へ通っている学生もおります。それをあてにして利用している人がいる以上は、廃止になってからでは遅いと思います。維持していくために何らかの対策をとるべきだと思います。前回は質問いたしました、国や県の制度で対応できるものはなかったのでしょうか。それをお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

同じように、宮下議員のほかに12月に田中辰夫議員からも御質問がありまして、そのときも一部お答えしておりますが、国において、航路に対する補助金について国土交通省九州運輸局旅客課に確認したところ、航路運航に関する補助としては、離島航路整備法に基づく地域公共交通確保維持改善事業の離島航路確保維持事業補助金のみとなっており、離島航路以外の航路は対象外となっているところでございます。

また、熊本県における航路に対する補助金について熊本県の企画振興部交通政策情報局交通政策課に確認しましたところ、現状においては離島航路を含め航路を対象とした補助は実施していないというところでございました。

そういうことで、先般12月のときも答弁したと思いますが、市長会でも離島航路以外の事業者に対しての助成ができないものかということで、要望書という形で市長会から提出されておりますが、その後、まだ回答は得てないという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 県に対しての要望はされているようですけれども、現在のところ、まだ県からはないということです。それであるならば、上天草市に住んでおられる住民の方たち、漁師さん、つまり弱者を守るという意味からも、市独自の助成を考えていくべきではないかと思っておりますので、ぜひ廃止になる前に何か手だてを考えていただければと思います。

それで、航路を利用した観光面での取り組みはどうでしょうかといろいろ提案もしてお聞きし

ましたが、その点については何か研究されたのでしょうか。お伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光面の取り組みということでございます。

松島一八代航路のフェリーに対する観光面での取り組みにつきましては、本市までの交通アクセスの一つとして観光パンフレットやホームページ等で掲載、紹介しておりますが、フェリー等の船舶利用を推進するための観光事業の取り組みにつきましては、市は観光協会が主催をする事業として余り行ってないところでございます。

しかしながら、海に囲まれ、海の恵みを重要な観光資源の一つとしている上天草市におきましては、船舶等を利用した海上観光等の推進につきましても、今後、検討する必要があると認識しております。

その中で、現在、遊覧船等の発着場所がばらばらでございますので、それを1カ所にまとめたり、そういうことをしていけば、観光客の方たちも1カ所に集まって、遊覧船あたりで行かれるんじゃないかという感じもしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） フェリーを利用しての観光客誘致ということでは、前回は八代で新幹線を利用したシャトルバスとかそういうものを利用して運航されているという話でしたが、なかなか新幹線を利用した八代からの観光客の受け入れという点では、まだまだ弱いのではないかと思います。

それで、ぜひその方面でも、もっと観光客がふえるような、今年度、新年度も観光面には力を入れておられますので、ぜひその方面での観光客誘致も考えていただき、フェリーにたくさんの人が乗ってこられるようにしていただきたいと思います。

例えば、五橋祭のときの花火見学のツアーとか、定期的な航路ですから、フェリーを利用してそういうのができるのかどうかというのは、私もその辺は調べていないのでわかりませんが、例えば、フェリーに乗って海から花火を見学するとか、そういう可能性もあるのではないかと考えますので、その点でも考えていただき、フェリーをたくさんの方が利用していただけるような施策といいますか、支援していただくということで、もっと観光面でも生かしてフェリーを何としても守る、交通弱者を守る、漁師さんを守るという視点になっていただいて、今後も研究している策を練っていただきたい。今のところ国・県での助成というのがないのであれば、ぜひとも市独自で対策を考えて、何としても航路を守っていただくようお願いして次に移ります。

次は自然エネルギーについてですけれども、この問題も9月議会で取り上げました。その後の対応をお尋ねする前に、新年度予算に次世代エコ生活推進検討会議委員報酬27万円というのが計上してありますが、この次世代エコ生活推進検討会議というのは、どんなことをするのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） おはようございます。

ただいまの御質問に対してでございますけれども、これは特に市長の肝いりで、上天草市におきます省エネルギー・省資源の取り組みの推進及び自然エネルギーの利活用等を中心とした次世代のエコライフ、いわゆる環境に配慮した生活に関して、新しい生活様式の実験的な取り組みなどの検討を行い、市の環境施策へと反映させるとともに、市民の環境に配慮した意識の向上及び実践行動の促進を図ることを目的に設置しようとしているものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、省エネルギーの推進、自然エネルギーの実験的な研究とか答弁がありました。今後、会議の中でいろいろ考えていかれるのだと思いますが、どういうことを想定といたしますか、考えておられるのか。どういう内容になっていくのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） まず、組織といたしましては、7月をめどに委員構成等を行いまして、学識経験者5人程度、それから市民・環境団体から5人程度の10名ぐらいの委員さんで、平成24年度中に3回程度会議をする形で考えております。

特に環境に関する身近な課題から地球規模の問題に至る環境全般について、委員様の自由な発想のもと、先ほど申しました市独自の新しい生活様式の実験的な取り組みなどの検討を行い、取りまとめた上で市長に対して提言をいただき、早ければ平成25年度からの市の環境施策等に反映したいと考えているところです。特に環境基本条例、そして平成22年度に策定いたしております環境基本計画と合わせたところでの取り組みを考えていこうということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 自然エネルギーについてもその中で話されることだと思います。これはとてもいいことだと思います。いろいろ専門家の方も入られるということですので、ぜひ上天草市にどういうのが合うのかも含めて話し合いをしていただきたいと思います。

循環型の社会をつくるのがエコ生活と言えると思います。私は、前回も自然エネルギーということで、上天草市には木質バイオマスが合うのではないかと御提案を申し上げました。

全国で原発の廃止、縮小を求める声が大きくなっています。原発も今動いているのは2基ですか。もうすぐ3月11日を迎えますが、今、全国各地で3月11日にさよなら原発集会ということで開催されると聞いております。熊本でも白川公園で大集会が開催されるそうです。

9月議会で、先ほどやっぱり原発依存から自然エネルギーへの転換を図るべきではないかと申しましたが、木質バイオマスの取り組みを御提案申し上げました。

市民生活部長は環境基本計画に基づいて市民による新しいエネルギーなどの利活用推進に取り組んでいくと答弁されました。これが次世代エコ生活推進検討会議ということになっていくのではないかと思います。また、市長は木を伐採すると災害が発生しやすくなるし、海の資源にとっても影響があるので慎重にしなければいけないと否定的な答弁でした。

私が提案申し上げましたのは、何も山の木を全部切ってしまうということではなくて、現在放

置されている森林を適度に間伐して健康な森林にしていくということですので、もう少し研究をしていただきたいと思いますとお願いましたが、その後、自然エネルギーについてのほかの自治体の取り組みなどは研究されたのかお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 9月の宮下議員に、四国の梶原町で木質バイオマスを取り組んでおられるということで、そこら辺を検討してみてもどうかという提案をいただいたところでございます。

この町でございまして、確かに四国の四万十川の源流地に位置する町でございまして、面積の91%は森林地域ということですので。町全体の面積が237キロ平方メートル、当市の126キロ平方メートルの約1.8倍ほどありますけれども、その91%が山林、うちの場合は126キロ平方メートルの中で60.9%、約61%ですが、70キロ平方メートルぐらいの面積でございまして。

そうしますと、地形的に環境条件も違っております。当市にどういう形で合うのかということも考えたところではございましてけれども、特に天草森林組合では、1年間の木材が1万立方メートル、それから松島町の大きい企業、松島木材センターで1年間に利用されておりますのが、4万立方メートルぐらいでございまして。

そうしますと、森林組合と松島木材のチップ等をされる場合、松島木材センターのほうは県内から相当搬入した中で取り組みをなされている状況でございまして、ある面では、木材チップを苓北の火電にも一部出しておられる状況もございまして。

当市として、もしそういうのを利用する場合には、例えば、学校の給食とか暖房に一部する形は可能かもしれませんが、全体的な取り組みとしては、先ほど申しました四国の梶原町あたりと比較した場合には、条件等がどうかという点もございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 梶原町と比べると、森林は確かに面積の比率は少ないかもしれませんが、その自治体に合った、土地に合った利用の方法があるのではないかなと思います。

先日、私は大津で開催された木質バイオマスセミナーというのに誘われて参加してきましたが、まきや木質ペレットをもっと活用して環境を守り、林業を守ることができないかという活動をしておられるNPO団体の主催でした。

間伐材を有効活用して、まきやチップ、ペレットなどに利用してまきストーブの普及などもやっておられるし、温泉施設や農家のハウスなどの暖房に使うボイラーに利用している先進地の事例発表なんかもありました。興味深く聞いてきましたが、先日も、先ほど言われましたように、森林組合から私のところにも山の木を間伐しますので、国から補助金が出るのでしませんかということでも来られました。昔は、私たちの親の時代というのは、結構山に入っているいろいろな状況が多かったんですが、私たちの時代になると、なかなか入れずにそのまま放置している状況が多いと思います。上天草でもまだまだ放置されたままになっている森林があると思います。

それで、その地域に適した自然エネルギーを生み出すということですが、木質バイオマスは、森林を守り、山で働く人たちの雇用を産むということも言われておりますので、先ほど部長は梶原町の話がされましたが、そのほかの自治体でも今どんどんふえてきているんです。それで、いろんなところの事例をもう少し研究していただいて、ぜひ今度開かれる次世代エコ生活推進検討会議の中でももう少し考えて研究をしていただきたいと思います。

市の環境基本計画の中では、地域特性に応じた新エネルギーの導入に努め、市民、事業者などへの新エネルギー導入に関するさまざまな啓発など、さらなる普及を図るとあります。現在は市も太陽光の普及に補助金を出しておられます。さらに、地域特性に応じた新エネルギーというものをその中で話し合いをされて、ぜひともこれを進めていただきたいと思います。

私は木質バイオマスのことを取り上げておりますが、これは森林所有者の所得向上にもつながり、また森林の育成と地球温暖化防止への貢献、また地域資源利用促進による地域のエネルギー自給率の向上というメリットがあります。

前日も申し上げましたが、森林に適度に手を入れていくことによって、イノシシ対策にもなると私は思っております。上天草市でも可能性は大いにあると思います。その地域に見合ったやり方で、ぜひ今後も研究をしていただくことをお願いして次に移ります。だんだん時間がなくなってきました。

介護保険については12月議会で取り上げました。介護保険の現状と課題、そして保険料の改定についてお聞きしました。だれでも気軽に受けられる予防サービスの充実をお願いしたところです。

今回は時間もありませんので、保険料の値上げについて取り上げます。今回、保険料改定の条例改正が上程されております。中身を詳しく教えてくださいというので、皆さんのところにも、保険料の段階ごとの引き上げ率、引き上げ金額の表と県内各市の状況などが配られていると思います。基準月額では4,200円から5,000円ということで、800円の値上げということになっています。介護保険料は高齢者負担が1人当たり基準月額5,000円を超えると、もう限界と言われております。上天草市はこの限界に達してしまったということです。前回の質問では、基金などを充ててなるべく抑えていきたいと部長は答弁されました。平成23年度末の介護給付費準備基金の見込み額と今回の改定において基金の取り崩しなど、どのような調整をされたのかをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回、保険料の算定につきましては、今後3年間の要介護者の推移、施設の整備状況、介護報酬の改定等を勘案し、試算しました結果、保険料は基準額で月額5,576円となりました。

前期と比較しますと、1,376円の大幅な引き上げとなる見込みでしたので、県の財政安定化基金3,050万6,100円及び市の介護給付費準備基金1億5,000万円の計1億8,050万6,100円を取り崩し、月額576円の減額を行いまして、基準額で月額5,000円、年額の6万円で調整をすることといたし

ました。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 平成23年度末の準備基金の見込み額は幾らですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在、平成22年の準備基金が2億6,840万7,266円でございます。今回、1億5,000万円の取り崩しを行いましたので、残額として1億1,840万7,266円となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 介護給付費準備基金というのが2億6,800万円程度、平成23年度これくらいの見込み額ということで、新年度に介護保険変わりますが、その中から1億5,000万円を取り崩すということで、あと1億1,000万円程度そのまま基金として残るということですね。

基金を取り崩さなければ1,300円程度上がる見込みが、基金を取り崩して充てたので800円程度の値上げに抑えたという説明だったと思いますが、先ほども言われたように、今回は約半分強の基金の取り崩しですね。それで先ほど部長も言われましたが、保険料の決め方というのは、介護保険は3年ごとに保険料は変わるんですが、3年間ごとに介護サービスの見込み料に見合った保険料を設定されるんですね、先ほど部長が説明されましたが。

それで、最初の1年目は保険料が余るので、それが市が積み立てる介護給付準備基金に積み立てられて、2年目、3年目に介護サービス料がふえ、給付費が足りなくなったときに、その基金から必要額を取り崩して使うということになっています。

3年目が終わったときには、私は基金がゼロになっていてもいいのではないかと思います。それが余っているということは、給付抑制といいますか、サービスを受ける側の人には1割負担がありますので、辛抱して受けなかつたりというのもあると思いますが、見込みほどの介護給付費が伸びずに残されているというのが現状です。つまり、この基金というのは取り過ぎた保険料だと思えます。これは全額取り崩して高齢者に返還すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） そうですね。おっしゃる意味はわかります。今回、たまたま3年間でおおむね2億6,000万円の剰余金を積み立てて現在に至ったわけでございます。

しかしながら、この基金を全額使ってしまうと、給付費に充てるということでもありますけれども、今回の保険料は、この基金を補てんした関係で抑えられたということになりますので、これをまずゼロにいたしますと、3年後の平成27年度を見たときに、非常に厳しいものがあります。ある程度3年後の給付費の伸びあたりを想定したところで数値を算定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、今後のことがあるから基金を少しは残さないといけないと部長は

答弁されました。先ほど保険料の決め方を言われましたが、3年間の状況を見て、前もって決めるわけですから、そういう意味では、基金はやはり皆さんからいただいた保険料ですので、私は全額返すべきだと思います。

また、今後のことと言われましたが、県にも財政安定化基金が積み立ててあります。これは市、県、国が3分の1ずつ拠出しているものなのですが、市の分はこれも保険料です。

値上げというものは、今回、第1号被保険者の保険料の負担割合というのが、20%から21%に改正になっています。私はこれは改悪だと思うのですが、本当に少ない年金で暮らしている高齢者にとっては、少しの値上げでも大変厳しいものがあります。聞くところによりますと、食事を減らしたり、そういうことをする人もおられるようです。

それで、私は全額基金は取り崩していただき、もう少し値上げ幅を抑えるか、値上げをゼロにするか、その辺も考えていかななくてはいけないのではないかと思います。ぜひ高齢者の皆さんの声も十分聞いていただきたいと思います。今後委員会も開かれますが、今回条例改正が出ていますので、委員会で議員の皆さんも、介護保険料については、基金のあり方など十分研究されて討議されるよう望みます。

どこの自治体もそうなのですが、介護サービスを充実させようとしたり、介護施設整備を進めれば、つまりは保険料引き上げにつながって身動きができなくなるんです。今回、阿蘇市では、保険料はもともと4期で3,900円だったのが今回4,000円、100円の値上げとなります。上天草の5,000円と4,000円を比べると相当な差があります。ちょっと調べてみますと、施設が少ないとかそういうことがあるようです。それで施設がないのも問題があると思います。

先ほど言いましたように、今、どこの自治体でも身動きが取れない状態に陥ってるんです。つまり、これは公費負担をふやすしかないんです。前から何度も言っておりますが、国に対しても介護保険の改悪を行わないように働きかけたり、現在5割の公費負担割合をふやすように要望すべきではないかと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず基金取り崩しについて、基金はゼロでいいんじゃないかという非常に私どもとしては理解できない御提案がっておりますけれども、私ども保険者といたしましては、責任ある運営をするためには、やはり一定額の基金が必要であるということでこのようにさせていただいております。

なお公費負担については、私の立場からはいろいろ申し上げるつもりはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 基金の話をされましたが、この市が積み立っている介護給付費準備基金というのは、先ほども何回も申しましたように、3年間のいろいろなことを考えて、これぐらい要るからこれぐらい取りましょうということで計算してとられるわけです。私としては、最初に余った基金を3年間でちょうど割り振りしていくということで保険料は決められているものだから、私は3年間で取り崩してもいいとさっき言いました。もともとは皆さんからいただ

いた保険料ですから、結局、保険料を取り過ぎているわけですから、そういうふうに――。あと県の基金もありますので、もしものときは県の基金も充てることができるので、この辺はもう少し委員会で話し合っていたいただきたいと思います。

それと、国に対しての要望ですけれども、これはぜひしていただきたいと思います。介護保険制度ができてから11年になりますけれども、高齢者がどんどんふえてきて、高齢者に施設をつくったりいろいろすると、保険料がどうしても上がっていくんです。これ以上本当に負担は大変なんです。ということは、やはり国に対してもう少し国の負担をふやしてほしいということを各自治体が言っていかなければいけないのではないかと思います。

市長はさっき基金の取り崩しのことも国に対してのことも言われましたが、まずは高齢者の方たちの話もよく聞いていただき、今回1号の方の負担が増えますが、特に高齢者の負担増とならないようお願いしたいと思います。

時間がどんどん少なくなりましたので次に移りますが、観光予算についてです。

市長は観光と農林水産を両輪として市の経済を立て直したいとマスコミの取材に答えておられます。ブランド化推進事業も生産者が直接加工販売に携わる第1次産業の振興ということで、6次産業化を進めるための事業です。

まずは6次産業化についての今後の計画を教えてくださいたいと思います。時間がありませんので。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 6次産業化の具体的な計画ということでございますけれども、農林水産課の6次産業化への取り組みでございますが、農商工連携での取り組みについて、平成24年度におきましても、平成23年度に引き続き、市とブランド推進協議会が連携をしながら商品化、情報発信、販路の開拓の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、6次産業化の推進が雇用の場の確保にもなるとともに、1次産業の活性化、経営安定化につながるよう取り組んでまいりたいという状況で、今、取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 上天草市の農産物、魚、水産物を加工していろいろ付加価値を深めていく、また雇用の場を確保するというところで進めておられるわけですが、市長は九州新幹線とA列車の開通で今追い風が吹いている、この時期を逃すと今後こんなチャンスはないと昨年12月議会で答弁されています。また、観光の占める割合は心の中では7割ぐらいとも答弁されています。

答弁されたとおり、今年度、そして新年度予算の中で観光関連予算が大きな割合を占めています。観光関連予算とブランド化推進関連予算について詳細を通告していましたが、前もって資料でいただきましたので、少し中を説明してみたいと思います。

観光関連では、委託料や補助金を含みますけれども、今年度が約1億7,400万円、新年度は1億

4,900万円、ブランド化推進関連が今年度5,000万円、新年度は2,200万円、それに観光循環バス1,000万円があります。今度、新たに民間企業から特別職として2名受け入れますが、それも農水と観光ということで、手当分も含めてその報酬が1,000万円。

6次産業化ということと観光に力を入れておられるというのがこの予算を見てもわかりますが、今年度もさまざまな事業を展開されました。その中で、たくさんありますけれども、時間もありませんので、主に三つの事業について、費用対効果などをお聞きしたいと思います。

一つはマルシェ上天草業務委託料です。今年度300万円、新年度218万円。これは質疑でもしましたが、上天草市の食材やそれをつくった料理などを載せるホームページを立ち上げられるということで、昨年9月補正でシステム開発に約1,000万円が予算化されています。

もう一つは上天草食材業務委託料です。今年度380万円、新年度で400万円。新年度については、食の商談会業務委託料300万円。オーベルジュ業務委託料100万円の合計400万円となっています。

三つ目は四郎くんの着ぐるみ関連です。今年度1体42万円をかけて制作されました。新年度でもう一体つくる予算が計上してあります。関連で、上天草市認知度向上事業委託料ということで2名雇用されるそうですが、54万2,000円です。

以上の3点について簡単に説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） マルシェ上天草につきましては、上天草の豊かな食材を効果的にPRするためのマルシェという市場方式でございまして、物産のイベントを実施しております。平成23年度は、大矢野町の商工会に委託をしまして、11月6日の潮風ウオークラリーと20日のさんばーるの創業祭と同時に開催いたしました。平成24年度につきましては、多くの集客が見込まれると思いますので、パールマラソンや五橋祭等の同時開催を検討している状況でございます。

上天草食材の活用宣伝業務でございますけれども、これは上天草の豊かな食材の販売促進、消費拡大を図ることが目的でございまして、平成23年度は2月14日にプレ・オーベルジュを開催しました。これはマスコミ関係者の方々を50人招待をいたしまして、イタリア料理で著名な片岡シェフに来ていただきまして、料理を紹介し、PRしたということでございます。

平成24年度は、東京などの大消費地の食関連バイヤー等を集めまして、食の商談会を開催し、プレ・オーベルジュについても実施をしたいと考えております。

四郎くんにつきましては、今、どこからも来てくれということで非常に引っ張りだこでございます。これにつきましては、先々週の日曜日でございましたけれども、大矢野体育館で産業祭を行いました。その時点で、もうある程度、中に入って着ておりますので、少しは汚れも目立っております。

そういうことを含めまして、やっぱりも変な意味じゃないですけども、2体ということは余り本当は言ったらいけないんですが、そういうことでもう一体は必要ではないかと。くまモンと一緒に、どうしても分身の術を使うようなことで、あっちにも出ました、こっちにも出ましたと

ということではございませんで、中に入る側としても、清潔でありたいと思うということで、もう一体はやっぱり必要ではないかということでお願いをしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 時間も残り少なくなってきました。

今、いろいろと今年度の事業を説明いただきました。先ほどイタリアン料理の有名なシェフとか言われましたが、これまでもホテルのシェフとかいろんな方を呼んで、いろいろレシピの考案などをされているようです。

イタリアンシェフの片岡さんという方は、とても有名な方だそうです。課にお伺いしているいろいろお話聞いたときには私は全然知らなかったもので、どんな人なのか後でインターネット見て調べました。今度、その方の考案されたレシピも使うということで年間使用料が発生するそうですが、60万円とか計上してありました。

私が思ったのは、今後もこういうことをされていかれるんだと思いますが、有名シェフでないといけないのか、地元のシェフではいけないのか、また地元のお母さんたちがつくる伝統料理ではいけないのか、イタリア風、フランス風がいいのかということのを思いました。もう少し予算をかける方向を、足元を見ていただけないかなと思います。

実は、2月8日に開催されたふるさと観光・四郎（知ろう）ツアーというのに参加しました。私がこれになぜ参加しようと思ったのかといいますのは、簡単に言うと、市内の旅館に友人のお祝いで私も泊まったんですが、次の日の朝、そこの仲居さんに、皆さんここに泊まった次の日はどこを観光されますかと聞いたら、上天草市には何もありませんよね、皆さん下島のほうに行かれますと答えられたんです。それで私はがっかりしたんですが、私自身も松島、姫戸、龍ヶ岳ぐらいはわかるけれども、大矢野を深く知っていないということもあって、ちょうどいいチャンスだと思って参加しました。当日は雨でとても寒くて、結局、最終的に風邪を引いてしまったんですけれども、まだ上天草市の知らない魅力というものを知ることができました。それで、とてもいい企画だったなと思います。

何よりも一番私が思ったのは、観光ボランティアや地元の方の案内が大変すばらしくて、維和島も行ったんですが、自分たちの地域を大好きだ、みんなに知ってほしいという気持ちが伝わってくるような案内でした。きっと外から来られたお客さんたちも満足して帰られるんじゃないかと思いました。

料理に関しても、私の考えですけれども、有名な方を呼んでいろいろするのもいいと思いますが、上天草には上天草の伝統食があります。有名人を呼んでお金をかけるよりも、地元のすばらしい人材がおられますので、そういう人たちにやってもらうのをまずはすべきじゃないかと思いました。

今回、1,000万円かけて民間企業から職員を採用されますが、これもまずは市職員を育てるべきだと思います。民間のノウハウが必要だというならば、民間で研修していただくということもできるのではないかと思います。

料理人にしろ、地域の方にしろ、まちづくりで頑張っておられる地元の人たちもいらっしゃいます。自分たちが自分たちで上天草市を盛り上げていくというのが、まずはすべきことではないかと思ったんです。もっと足元を見ていただきたいと思いました。

その辺のことについてはいかががお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されますとおりでございますけれども、やっぱり料理関係は、私も含めまして、地元の料理ということについても、今ブランド推進室で地元の皆さん方からのレシピ等も取り寄せておりますし、地元の方も雇用をしていただく状況で頑張っております。しかしながら、そればかりではなく、若い人や都会の方たちに向ける料理も必要ではないかと。天草は和食でございますので、それとはまた別に、そういう好みもあられる方もいらっしゃいますので、そこも含めたところでやっていきたいという感じしております。

観光課に2名企業から来ていただくということでございますけれども、その2名の方については、観光の面でうちにはいろいろなもの、上天草市がどのようにして作戦を練ってやっていくのか、そういうのを教えていただきたい。

それと、農林水産課におきましては、販路の拡大、いろんな面での県・国との連携も含めたところで今回お願いをしていただいた状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 時間が残り少なくなりましたが、地元の飲食店の方たちもいろいろ研究されていると思いますので、たしか五橋祭のときには、松島のほうでグループが何かありましたよね。そういう方たちも、いろいろ自分たちの上天草市の食材を使って何かをしたいということでもいろいろ研究されていると思います。ぜひともそういう方たちに前に大きく出てきていただいてやっていただきたいと思います。

最後に市長にお聞きします。私は議会報告のひまわり新聞をずっと今配りましたけれども、住宅リフォーム等支援事業について書いておりましたので、そのことについて、これは一般だけですか、旅館とか飲食店にはできないんですかという電話で問い合わせがありました。

観光に力を入れて、観光客を呼ぶということにしておられるけれども、いざ観光客の皆さんが来られて、旅館なり飲食店なりの畳が傷んだりいろいろしていれば、お客さんの印象が悪くなるので、そういうところにお金をかけたければ、なかなか資金がなくてできないという声でした。

私は助成制度がそういうところにもあっていいと思うんですが、その辺についての予算とありますが、観光面での地元の中小企業への助成という方向ではどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私の家にはひまわり新聞が届きませんので、ぜひ――。

○5番（宮下 昌子君） 今度持っていきます。

○市長（川端 祐樹君） 今の御提言ですけれども、我々も内々で観光の施設に対する助成をしようじゃないかという検討した経緯がございます。何分額が多大になりますから慎重に検討しておりまして、金融機関との一つの連携といたしますか、金融機関との中でのやりとりで、金利分を私どもが負担するとか、そういうやり方も含めて検討しております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。残り時間がなくなりましたので。

○5番（宮下 昌子君） では、まとめます。

今の市長の答弁ですけれども、ぜひ観光客の方々に来て、実際にそこで満足していただくという意味でも、ぜひその点は今後も検討していただきたいと思います。

最後に一つだけ。いろいろ予算の項目をみて思ったんですが、マルシェとかオーベルジュとか私は意味がわかりませんでしたので調べました。カタカナのほうがいいのかもしれませんが、なるべくなら市民の皆さんみんながわかるような日本語を使う事業をしていただけたらと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 皆さん、改めましておはようございます。

8番、会派あまくさ、小西涼司です。

三寒四温を繰り返しながら、少しずつ春の気配が感じられる季節になってきました。そういった季節の中で、私はきのう、松島の前島地区から三号橋の池島にかけての松林保全活動に参加をしてみいました。

この活動は平成23年、水と緑の森づくり活動支援事業で、明日の松島を考える会、俗に明考会と言っていますが、それが主催となり各種団体へ参加を呼びかけ、後援に天草地域振興局と上天草市をお願いし、取り組んだ事業であります。

明考会を初め、老人会や他の団体、それに市の職員、振興局の職員、そして地元のボランティアの人たちを含め、総勢六十数名が森林組合の職員の指導を仰ぎながら草の下刈り、雑木の伐採、スーパー松の植樹を行いました。

日本三大松島の一つとしても数えられ、また日本の白砂青松100選にも選ばれている上天草市の貴重な財産を守るために、真剣に作業に取り組んでおられる姿を拝見し、市民の皆様方の地元に対する熱い思いを強く感じた1日となりました。

私も以前、この場所で松保全に関する一般質問を行いました。行政だけに頼ることなく、自

分たちの力で、できることを続けていくことがとても重要なことではないかと改めて感じた次第です。

少し前置きが長くなりましたけれども、これから私の一般質問に入っていきたいと思います。

本定例会に、私は4項目を通告しておりましたけれども、4項目目の松島地区の峯地区土地利用につきましては、先輩議員でもあられます西本議員も通告をされておられますので、4項目目については割愛をさせていただきたいと思います。

それでは、1項目から質問に入っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、保険・医療の充実に向けた上天草市の現状と課題について伺います。

上天草市総合計画に基づく1010プログラム施策成果指標によりますと、健康づくりの推進や健康予防の推進など、なかなか成果が上がっていないのが現状だと思います。

先般開催をされました地域審議会でも議題として上がっておりましたが、まず上天草市の健康に関する現状を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 上天草市の健康課題と原因につきましては、まず上天草市民は、肥満が多い、人工透析患者数が多い、特定健診の受診率が低い、幼児の虫歯が多いの四つの課題が上げられます。

まず初めに、肥満が多いことにつきましては、平成22年度の特定健診での肥満者の割合が、男女平均で、熊本県の平均は24.3%に対しまして、上天草市は29.9%と高い状況にあります。原因としては、食べ過ぎはもちろんのことでもありますけれども、飲み過ぎや運動不足が考えられます。市の実態調査では、定期的に運動している人の割合が26.3%でありまして、熊本県の平均31.6%比べ、低い状況にあります。

また、同じ調査で、多量飲酒している人の割合は、本市の男性は16.8%で、熊本県の男性平均3.8%に比べると、男性の多量飲酒者が非常に高い結果となっております。

次に、人工透析者が多いことにつきましては、22年度の実績によりますと、全体で142名、そのうちの新規透析者が14名となっております。全国レベルに合わせますと、かなり高い数値となっております。原因としましては、糖尿病によるものが約2割、高血圧症による腎硬化症と思われるものが約7割、腎炎その他が約1割となっております。

次の特定健診の受診率が低いことにつきましては、国の目標値である65%に対し、本市は22.9%と低迷をしております。その主な原因として、電話や訪問などの調査によりますと、病院に通院しているからとか忙しくて日程が合わないなどの理由を上げられております。病気の怖さに対する意識が非常に低いように思います。

最後の幼児の虫歯が多いことにつきましては、平成18年度の1歳6カ月児の虫歯有病率が15.7%で、県下で最下位でありました。しかし、22年度には8.04%と改善は見られておりますけれども、いまだ低い水準であります。その原因といたしましては、甘い味を覚えた時

期が早いとのことや哺乳瓶にジュースを入れて飲ませたこと、また定期的な健診を受けていないことなどが原因ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように肥満、人工透析患者、特定健診の受診率、また虫歯が多い。地域審議会の中でも同じようなことが議題で上がって、いろいろと議論をされておりました。私もこの質問をするに当たり、肥満とかについても少しだけ勉強しましたがけれども。

俗に、今、肥満、肥満と言ってますけれども、これをどこで判断したらいいのか。皆さんも御存じだとは思いますが、近年ではBMIという方式で判断をされるそうです。このBMI計算式というのは、体重キログラムをメートル単位の身長²で割った数値をいうそうです。ちなみに私は22.5ぐらいで一応標準の中に入っておりました。

普通20未満をやせ型、20～24を普通体重、25以上を肥満というそうですけれども、このBMI方式というのは、簡単でわかりやすく、体の大きさに左右されにくいので、現在、世界的にもよく使われているということです。

最近メタボという言葉もよく耳にしますけれども、メタボにつきましては、男性はへそのところではかったウエストが85以上とか女性の場合は90と言われております。

先ほど、肥満の原因というのは、飲み過ぎ、食べ過ぎ、運動不足ということで部長から答弁がありました。肥満に対する予防策は、もちろんわかっていると思うんですが、市として肥満を予防するために、市民に対していろんな取り組みや啓発をされていると思うんですが、これまで行ってきた対策について少し伺ってみたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 肥満対策につきましては、壮年・中年期であります30歳から60歳までの肥満者を減らすことを目標としておりまして、特定健診受診者の必要に応じ保健指導を実施し、各個人に合わせた生活習慣のアドバイスをを行い、減量のサポートをして健康づくりの支援を行っているのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 肥満というのは、どうしても高血圧や脂質異常症、糖尿病、動脈硬化とかほかの病気の引き金になる場合も結構多いと聞いておりますので、この一般質問を機に私自身も努力をしなければならぬんですが、市としてもぜひともそういった対策に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、人工透析患者が多いということですが、平成22年度142名、新規患者が14名ということで、県下でも大変悪い数字となっておりますが、この原因というのは、やはりそういった成人病あたりが引き金になっているということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 原因をいろいろな人からの調査とか聞き取りをいたしましたところ、やはり生活習慣病が重症化して人工透析に陥ったというのが原因ではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 生活習慣病は、日本では、死因の約6割が三大成人病、がん、脳卒中、心臓病によって亡くなっているということなんです、その手前の段階で高血圧やさつき申し上げました糖尿病、高脂血症などがあるわけです。やはり早い段階から規則正しい生活、バランスのとれた食事とかなるべくストレスを少なくするような生活を心がけると書いてありますけれども、なかなか現代社会におきましては、ストレス等が皆さん多分多いと思います。ですから、日ごろの生活におきまして、自分でできることはやっぱり運動、あとは食事ぐらいかなと私も思うんですが、市としてもなるべくそういった啓発活動を続けていってもらいたいと思っております。

続きまして、特定健康診断の受診率が低い。これは、先ほど病院に通っているから、または忙しいからということで受診率が低いという説明がありましたけれども、病院に通っているという方々は、恐らく年齢的にも大分高齢者の方が多いのではないかと考えられますし、忙しいという理由の方々が一番働き盛りで年齢的にも大事な時期ではないかと思うんですが、受診率を上げるためにこれまで市が取り組んできた施策というのはありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 健康づくりのためには、やはり受診率の向上というのが一番大事でございます。そのために市が考えられことは、相当なことをやってきました。

特に受診率アップのための地区での説明会を相当の数を行ってきましたし、また節目健診、いわゆる40歳、45歳といった節目健診の無料化を実施したと。さらに特定健診の料金、いわゆる個人負担の減額、2,000円を1,000円に引き下げて行ったと。

また、なるだけ皆さんが受診しやすいように、最寄りの病院で受診ができる個別健診というのを実施しておりますので、近くの病院でも特定健診が受けられるという取り組みをしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） これまでもいろんな助成とかを市もやってきたわけです。それでもなかなか受診率が上がらない。最終的にはやはり個人の意識の持ち方とも思うんですが、市としては今後の医療費とかいろんな市の助成等を考えますとやはり厳しいものがありますので、ぜひともそういった啓発活動を今後も続けていってもらいたいと考えます。

続きまして、幼児の虫歯が多いということでございますので、虫歯対策についても伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 非常に上天草市は幼児の虫歯が多いということでございますので、まずは保育園、小中学校、20の各種団体を集めまして、その代表者からなる歯科保健連絡協議会というのを発足いたしました。そして、妊娠期から高齢期までのすべてのライフステージにおける歯科保健対策を講じ、市民総挙げて歯の健康づくりを長期的に取り組んでいこうということで、今、実施しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 上天草市は県内でも気候的にもいいところですし、また環境も大変すばらしいところなんですけど、私が考えるに、どうして健康に関しては肥満が多いとか透析患者が多い、幼児の虫歯が多いと、どうしても環境と現状がなかなか結びつかない感じを受けます。やはり何かの違う原因があるように感じているんですけど、そういった健康調査の中で、特別に何かこういったのがひっかかるんじゃないかということはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 子どもの生活パターンというのはそう変わりはないのに、どうして上天草市だけこんなに虫歯が多いのかと我々も疑問を感じているところでございます。

ただ、いろんな聞き取りをいたしますと、いわゆる定期的な歯科健診を受けている割合というのが非常に低いわけなんです。また、保護者に言わせると、毎日の歯ブラシの中で、仕上げ磨きといったものがうまくできていないのではないかといった意見もあります。何はともあれ、ほかの市町村と比較をした場合、こういったふうに組織的に上天草市は、虫歯の保有率が高いということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 健診率が低いということでしたので、今後とも虫歯にしても日ごろの健康診断にしても、受診率が上がるよう努力をしていただきたいと思います。

市長の施政方針にもありましたが、本市の課題として同じようなことが挙げられておりました。市長とすれば、今後どこら辺に一番力を注いで、こういった課題の解決に取り組まれていくつもりなのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず第一に、意識啓発がまだ足りないと思っておりますから、上天草市においては、健康について皆さんの意識を高めていただいて、それぞれの生活で健康を取り戻していただきたいのが第一だと思いますので、まずもって意識啓発に努めていきたいと考えております。

それと行政の政策という観点から、取り入れるべきものを一つ一つやりたいと思っております。現在一つ行っているのが、幼児の虫歯関係、特に小中学校フッ化物洗口事業でございますけれども、これらを中心としてみずやっしていきたいと考えているところでございます。

また、妊婦歯科検診も事業として実施してまいります。

健康づくり推進室内において、健康づくり推進計画が定められておりまして、その中で政策が

いろいろ展開されておりますから、それらをよくかんがみながら、できることを一つ一つやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 市民の意識の改革と申されましたが、私もやはりそう思います。市民一人一人が小さい時からそういった健康に関心を持つような啓発活動を続けていただければ、少しは将来効果があらわれてくるのではないかという気がします。

続きまして、少し同じような内容になると思うんですが、2点目のジェネリック医薬品の使用促進に関する取り組みについて伺いたいと思います。

上天草市のホームページを開いてみますと、ジェネリック医薬品とはという説明はなされております。これは厚生省のホームページへリンクできるようになっておりますけれども、現在のところそのくらいが目についたんですが、市長の施政方針にも上げてありました。

このことについて現在の上天草市の状況をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） それでは、ジェネリック医薬品の取り組みについて説明いたします。

平成22年度及び平成23年度は、医療費の削減に向けまして、国保レセプトデータを管理しております熊本県国保連合会のジェネリック医薬品使用促進事業に参加をいたしました。そのことによりまして、市民に対しましてジェネリック医薬品差額通知書を発送することができました。

この差額通知とは、現在服用している薬とジェネリック医薬品を比較した場合の個人負担額についてお知らせするものでございます。

40歳以上75歳未満の国保被保険者で、1件当たり100円以上の軽減効果が見込まれる方を対象に、平成22年度は1,409通、23年度は1,391通を送付いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 平成22年度と平成21年度に、2年間そういった事業に取り組まれたということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 平成22年度からですので、ことしの平成23年度でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） この取り組みは、国とか県のモデル事業に参加をして、薬代の自己負担額を軽減できた差額の通知を送付したということですね。

私もちょっと調べたんですが、ジェネリック医薬品に関しては、まだまだ賛否両論ありまして、必ずしもジェネリック医薬品すべてがいいわけではないということも言われております。ただ、国の政策といたしましても、今後、ジェネリック医薬品のシェアを30%以上にするということ

も言われておりますけれども、上天草市として現在ジェネリック医薬品を使用している割合、あと今後ジェネリック医薬品を導入していく目標数値がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在、ジェネリック医薬品の対象としておりますのは、主に生活習慣病の方に限定をしております。

そういうことで、慢性的に薬を利用されている方に対しましてお願いをしているところでございます。

おおむね対象人員というのが、平成24年1月現在で約966人でございます。そういうことでこういった通知をお願いしましたところ、約204名の方がジェネリック医薬品に移行いたしますか、そういう形で対応されたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ジェネリック医薬品を導入することによって、もちろん被保険者の自己負担額の軽減につながりますけれども、市とすれば医療財政あたりの改善につながるということです。今後、市としてジェネリック医薬品の導入促進に関して、どのような取り組みを行っていきたいのか、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これにつきましては、非常に私たちも慎重に対応しております。

まず、県の医師会、あるいは薬剤師会のジェネリック医薬品の使用促進につきましては、県の国保連合会が実施して承認をされております。

市といたしましては、天草郡市医師会に対しまして、住民に対しまして差額通知書を発送しますということを医師会に行きまして了解を得ておりますし、また上天草の医師会の部会に対しましても、取り組みを説明いたして、その会長からは了解を得ているということでございます。

そういうことで、国、あるいは県あたりも推進をされておりますので、そういったところとあわせて、今、進めている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 国にしても県にしても、現在積極的に使用促進に対して取り組みを行っているということなんですけれども、ちなみに熊本県では、熊本県後発医薬品安心使用・啓発協議会というのが設置されておまして、医療関係者は医師会、歯科医師会、薬剤師会等の理事さんたちが入っておられますし、大学関係者は熊大とか崇城大学の教授の方が委員として入っておられます。あと製薬会社並びに医薬品の卸業の協会、消費者の代表あたりの委員会が設置されて、使用促進のための施策に取り組んでおられるとのことなんです。

私もジェネリック医薬品は、先ほども申し上げましたように、利点ばかりじゃなくて、問題点もあると思いますので、すべてがそうしなさいということではなくて、先ほど申し上げましたように、できることから少しずつ促進活動を続けていっていただきたいと思います。

続いて、3点目になりますけれども、中学校での武道の必修化について伺いたいと思います。

市内中学校では平成24年4月から武道の必修化が始まりますけれども、市内の中学校ではどの種目を選択されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市内に現在中学校は8校ございまして、柔道を選択した学校が6校、剣道を選択した学校が2校でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 柔道を選択した学校と剣道を選択した学校、6校と2校ということなんですが、その種目を選択した根拠というのがそれぞれあると思うんですけども、お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） これは聞き取りによりますが、柔道を選択した学校では、一応指導者が柔道専門の方がいらっしゃるということです。それと護身に役立つということ、新たにそろえなければならない柔道着や畳があったということです。それと、指導者の中に有段者の方がいるというようなことです。それとまた、指導者の問題ですが、高校、大学での経験があり、指導ができる状況にあるということで、柔道を選択したということです。

剣道を選択した学校の2校につきましては、武具がそろっていたようでございます。それと、常に専門がいるとは限らないので、柔道と比較してより安全ではないかということ considering、剣道を選んだということです。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、柔道を選んだ学校は、柔道の経験のある先生がおられたということですね。では、これは6校とも柔道の経験がえられる先生が間違いなくいらっしゃるということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 6校とも全部にいるというわけではなくて、6校のそれぞれの理由を並べたということです。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、柔道を選択した学校が6校ということなんですが、最近、よく武道の必修化について、新聞やテレビ等でよく取り上げられております。なぜかと申しますと、柔道は他のスポーツに比べて大変事故が起きやすい。近年見てみますと、ほかのスポーツに比べて突出して死亡率が高い、それに加え、後遺症が残る傷害事故の子どもの数も大変多いと聞いております。

ちなみにここ10年ぐらいで、275件ぐらい後遺症が残る重大な傷害事故が起きている。あと、死亡事故は28年間で114名ぐらいいると先日のNHKのクローズアップ現代でも放送されておりましたし、その後、熊日でもそういったことが掲載されており、3月1日の読売新聞で

もそういった柔道についてのことが取り上げられておりました。

ちなみに、読売新聞の記事を紹介してみますと、全日本柔道連盟の教育普及委員の方のコメントなんですけれども、柔道を選択した場合、受け身をしっかりと教えることが大事だ。技をかけられたらこらえようとするのが本能らしいんですけれども、技をかけられたら無理をせず、受け身をしっかりとるようにまず指導することが大事ということですね。

あと、部活動とは異なり、授業では柔道経験が少ない体育の教師が指導に当たるわけですので、そういった基礎的な指導ができていくということも取り上げておられました。

文科省は3月中には対策をまとめる方針なんですけど、4月から必修化に向けて、3月に方針、対策をまとめるというのは余りにも対応が遅過ぎると私も思っております。

それでは、ちょっと伺いたいんですが、柔道を選択した学校の体育の指導の先生に対して、県とかの指導要領があると思うんですが、そういった指導の講習会あたりに参加をされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） これは熊日でも報道された件で御存じと思いますが、今度熊本県の教育委員会が武道指導者安全講習会というものを4月末までに開く方針を決定しております。

それには、本市としても必ず各学校から最低1名の参加をするようにしております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、言われたように、県教委は中学校を対象にした初の武道指導者安全講習会を開くと熊日に掲載されておりました。

2011年度、県内公立177校のうち柔道が99校ということで、柔道を選択している学校が大変多いわけなんですけれども、では、2011年以降に県内で柔道の授業中に事故が起きた事例は聞いておられませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 中学校の柔道による事故といいますと、ほとんどが部活の中で起きた事故でございます。授業中に起きた事例は、今のところないと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 先ほどから2校が剣道で6校が柔道を選択したということなんですけど、確かに授業として選択をする場合は、柔道着と畳だけで済むわけですので、学校側からすれば一番選択するには選びやすいというか、柔道が一番手軽にできるような気がしますのでわかるんですが、やはり安全面から考えますと、やはり柔道が一番事故が起きやすいということですので、ここは上天草市の教育委員会からもぜひとも安全面に関しては十分に指導というなりしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そうですね。今議員が申されましたとおり、まず指導に当たっては、授業の場合は競技よりも受け身を重視した指導を行うということで、この武道が必修化されたもともとの目標に沿って、やっぱり競技とか技の習得が主ではないということをお前提とし

た授業への取り組みをしてもらいたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私もこの質問をするに当たり、いろいろ調べておりましたら、柔道事故で子どもを亡くされた親御さんあたりが全国でたくさんいらっしゃって、全国柔道事故被害者の会というのでも設立をされております。その被害者の会では平成23年の2月に文科省に対して要望書も出されている状況です。

本当に武道の必修化の中で、柔道を選択するのはある程度理解はできるんですが、ここらあたりを十分状況を把握していただいて、特に先ほどから何度も申し上げておりますが、安全面に関しては十分注意していただきたいと思います。

教育長、一言お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 委員御指摘の心配があるわけですが、大体教育免許法の中に、中学校の体育教師というのは、今、おっしゃったように、すべての教科ですね。例えば球技であるとかサッカー、バレーボールであるとか、そういうものすべてにわたって履修するようになっています。単位制でございます。しかも柔道というのは、普通は一週間の中に2時間ぐらいとってあります。熊本大学の中学校教員養成課程の内容を見ますと、柔道と剣道、両方とも90分の授業を行っております。

したがって、我々よりも、我々と一緒ではいけないわけですがけれども、より専門家だと思っ

ているんです。ですから、その中で昇段の試験を受けたりして免許を持っている者もいます。本当の専門家というと、大学の中の武道科を卒業が専門家でございます。武道科。だから、中学校の場合は体育の教師として派遣をされています。すべての教科に通じてなくちゃならないのが基本でございます。そういうことから、今、国とかほかのところから心配の面が出てることだと思います。

私たちもこれを見てびっくりしたんですけれども、28年間にかなりけがやら死亡が出ているということですが、熊本県の場合は、もう名前を挙げていいと思いますけれども、藤園中学校で昭和45年だったと思いますが、首かどこかの重症が1件でございます。しかも授業中は教師がついているからそういうことはないんです。部活動が問題なんです。特に職員会等で職員がついていないときに子どもたちだけで練習した時に事故が起こっているんですね。これは絶対にあってはならない。だから、教師がいないときには格技は行ってはいけないと徹底すべきだと思います。授業中にはそういうことは起こっておりません。

もう一つは国がこういうことを定めたのには、日本の伝統文化の継承、尊重ということから改正教育基本法の改定によりまして導入をされたわけでございます。柔道と剣道のほかに相撲もござい

ます。日本の国技です。それも選択している学校もあろうかと思いますが、本市ではそれはござい

上競技で長距離走らせると、ぼったりと倒れることがあるわけです。ですから、必ず健康観察をすべきである。子どもの顔色を見て、きょうはこの子はちょっと体の調子がおかしいとか、家庭で何かあったなというのを素早く教師は見取る専門性が必要でございます。

そういう観点から、事故を防ぐという点が考えられると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。実は私の知り合いなんですが、以前やはり柔道事故によって一生を棒に振られた方もおまして、今回、このようなことが出てきたときに、柔道というスポーツは本当に授業として取り組むには余にも危険が多いというのをすぐに感じて、たまたまちょうど一般質問の時期とも重なりましたので取り上げた次第でありました。

4点目は省きたいと思いますので、最後に締めたいと思います。

3月は年度末ということで、何かと慌ただしい日々が続いております。先日も大矢野高校、そして松島商業高校の卒業式と閉校式があり、新たに社会人として巣立つ人、または大きな夢に向かい、大学へ進学をする人など、さまざまなドラマが展開されている季節です。今後もまだ小中学校の卒業式もあります。

この議場におきましても、長年行政マンとして地域のために生涯を捧げてこられました部長さんが何名か今年度で退職をされます。この場をおかりし、深く敬意を表しますとともに、今まで培ってこられた知識や経験を生かし、今後とも上天草市のために御指導をいただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 10番、会派絆、島田光久、一般質問をさせていただきます。

過去の国勢調査によると、上天草市の人口は1年間に500名前後減り続けています。このまま推移すると、30年後には1万5,000人減る計算になります。これは、今の上天草市総人口の半分になってまいります。

この人口減少により、地域の経済のパイはだんだん小さくなってきております。地場で自営業をされている人たちはよく言います。これから先、どうなっていくんだろう。どうしたらいいのかという不安の声も聞こえてまいります。

では、どうしたらいいんだ。仕事の手がない、子どもたちが帰ってきてても仕事がないんだ。だ

から、雇用の場をつくってほしいと多くの方が言われます。私もそれは当然だと思います。

この上天草市においても、これまで雇用のためにさまざまな事業展開をやってきております。企業誘致、その他のさまざまな施策をしてきましたけれども、なかなか人口減少の歯どめになる効果が見えてきません。この議会においても、議員の皆さんも雇用が生まれる政策、いろんな提案をされています。なかなか効果の見える施策が見つかりません。

この解決策がなかなか見つからないときには、一つずつ糸をほどこように小さなことから取り組んでいく姿勢も私は必要ではないかと思えます。

この人口減少歯どめのために、長い目でありますけれども、若い世代が子どもを産んで育てやすい環境整備、高齢者の人が元気で安心して暮らしていける施策を地道にやることも、一つの人口の歯どめ策につながっていくと思えます。

上天草市は子どもを育てやすいんだ、上天草市で暮らしていると長生きができるんだという地域になったらいいなど、これは私の思いです。

そこで、きょうは高齢者対策の中で要となっている介護保険制度、介護保険事業計画の中身について何点か質問してまいりたいと思えます。

今、上天草市の高齢者は1万人ぐらいいらっしゃいます。その中で要支援、要介護の認定者が約2割で、2,000名ぐらいいらっしゃいます。これを40歳以上の人すべての人が介護保険保険料で支えています。その半分は税金が投入されている、これが介護保険の現実であります。

今度、第5期計画が4月から始まりますけれども、これまでの介護予防の現状と効果について、それぞれ担当課では検証されていると思えますので、その中身を簡単に説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 介護予防の現状と効果ということでございますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、上天草市では65歳以上の方が約1万人、その中の2割の約2,000人の方が介護の認定を受けられているということで、非常に厳しいものがあります。残りの8割、約8,000人が介護予防事業の対象者と考えております。

何を言いましても、この介護状態にならないように、介護予防をしっかりとしていかなければならないと肝に銘じているところでございます。

介護予防事業は、元気な高齢者を対象とした1次予防事業と、要介護状態になるおそれの高い人を対象とした2次予防事業に分けて実施をいたしております。事業としては、1次予防に対しましては介護予防の普及のための講演会、あるいは広報活動の実施、またボランティアや地域組織の育成などを行っております。2次予防事業につきましては、運動や栄養教室、また認知症予防教室等を実施いたしております。

効果につきましては、これらに対する事業の参加というのは、案外低いものでありますけれども、参加者の3分の2以上の方が健康を維持できているとか改善が見られたといったいい結果も出ております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） さまざまな予防施策されていますけれども、特に予防で効果のある事業を一つ挙げるとしたらどういう事業があるのか、それを一つだけ紹介してください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 一つは、いきいき高齢者教室というのを各地区の公民館あたりをお借りして実施をしております。これは第1次予防事業を対象としている事業でございますけれども、運動とか、介護状態にならないようなための指導、あるいはその地域の皆さんのこういった指導員の育成あたりも含めてやっております。これを4町で合計70カ所行っております、実質的に今800人ぐらいの方々が参加をされているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は、予防施策は、今の事業で効果がないとは言わないんですけれども、やっぱり一人一人が生きがいを見つけていく、これが一番予防につながるのではないかと思います。元気な高齢者が8割ぐらいいらっしゃいます。その人たちも含めて、介護に認定されている人もそうですけれども、それぞれがしっかり生きがいを見つけていける、これが一番私は予防につながるのではないかと思います。

それは、よく例に出されますけれども、長野県では、高齢者の人が本当に長生きの人が多く、死ぬまで仕事をされている。やっぱり生涯現役で一生懸命仕事をする、それがやっぱり一つの予防の対策になると思います。

長野県では、土いじりで相当元気な高齢者がいらっしゃるという統計も出ています。だから、65歳以上の人はたくさんいらっしゃいます。それぞれがそれぞれの生きがいを見つけられるように知恵を出されて、介護認定者だけの支援ではなくして、80%の人の生きがいづくりももうちょっと手厚い施策を展開することも必要じゃないかと私は考えています。

そこで、在宅で暮らしている認定者、高齢者も含めて、予防施策の中で、やっぱり低栄養になるとどうしても体力も落ちるし、認知症も進んでくるというデータも出ています。

第5期計画の中で、食生活、栄養改善事業、この中で弁当の配布とかおやじの料理教室とかそういうのが幾つかありますけれども、これはもうちょっと栄養改善事業として充実すべきじゃないかと思うんですが、この辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 栄養改善事業につきましては、1次予防、あるいは2次予防、要介護状態になった方それぞれの分野に分けて、今事業をいたしております。

特に、今回の計画の中では、栄養教室とかいろいろやっておりますけれども、なかなか参加者が多くありませんので、訪問型栄養改善事業を進めていこうということでもあります。これはどうということかといいますと、来ていただいて栄養指導をするんじゃないで、訪問型、こちらから対象者を絞ってその家に行きまして、栄養改善、あるいは食事の提供といったその家に応じた、本人に応じた栄養の改善指導をしていこうというのが訪問型栄養改善事業でございますので、こ

れを進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、現状ではそういうことしかできないと思うんですけども、せんだって玉名市で全国薬草シンポジウム2012 in 玉名というのが開催されました。これは山菜等含めた野の薬草を食することによって高齢者の元気を維持できるのではないかという提案のもと開催されました。私は1時間前に会場に行ったんですけども、もう会場600人ぐらい、ほぼ満席に近い状態でした。そして時間が来ると、会場からあふれんばかりの人でした。だから、相当健康に対する意識は、皆さん高いのかなという感じがしました。

だから、天草地域にも、天草でしかできない山菜なり薬草は相当あります。これをある程度掘り起ししながら、天草には魚もありますから、魚と薬草を上手に使い込んで、健康も含めて観光と何かタイアップしてできそうな気が私はこのシンポジウムに出て感じたんです。

玉名では温泉がありますから、温泉と薬草で観光を売り出していく。市を挙げてやっぺらっぺらしゃいます。高齢者が我が家で元気でいつまでも暮らし続けられる、長生きができる仕組みづくりがやっぱり一番介護の原点に私はなってくると思います。

そこで、現状の在宅介護の体制について聞きたいと思っておりますけれども、今、在宅介護の支援、入所者、特老とか老健とか入所をされていますが、そのほかの人はほとんど自宅から通所をされながら介護サービスを受けていられると思います。その辺の現状を少し教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 在宅介護の体制につきましては、松島庁舎にある地域包括支援センターを中心に、各町ごとに設置してあります在宅介護支援センターが、高齢者、またその家族等に対しましてあらゆる相談に応じております。

また、各種の介護サービスが総合的に受けることができるよう、関係機関と連絡調整行いまして、在宅での生活が継続できる相談体制というものを整えている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今度の第5期介護保険事業計画で国が打ち出しているのは、24時間対応の定期巡回とか、夜間型訪問介護などの導入をこの計画に入れるように国の指導が来ていると思うのですが、上天草市の介護の現状として、在宅自宅における介護サービス、特に夜間対応のサービスがなされているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 本市が現在介護体制をとっておりますことは、24時間の見守り体制というのはまだ充実をしていない状況でございます。ただ、緊急通報システムというのを活用した高齢者見守り事業、あるいは社協が現在行っている小地域ネットワークなどの地域の見守り、そういったものがあります。

今度の第5期介護計画では、24時間体制を構築していく必要があると考えております。そのためには、各町ごとに1カ所ずつ小規模多機能型居宅介護施設を整備しまして、そこを中心とし

て定期巡回・随時対応型の訪問看護といった事業を導入していきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 小規模多機能居宅サービスが主になると思うんですけども、小規模多機能、これから設置されるわけですから、今のところ1カ所は進められるということで、全地域にそれがあがる程度整備されるのは、大体何年後になりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在23年度では姫戸の牟田小学校の跡地を利用いたしまして、現在もう建設に着手されておりますので、4月から5月にかけてそこは完成するというところでございます。

あと松島、龍ヶ岳、大矢野ということになりますけれども、3年計画の中に計画を盛り込んでおりますので、そういった募集なりをしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、私も小規模多機能は各地域に設置されて在宅を支えていくしかないという感じがしますが、結構上天草は広域で、家が広がっています。集合体じゃない地域が相当多いと思うんです。

それと、今、言われたように、まだ3年、4年先にしか充実されないと、この間の3年、4年間は、例えば24時間型の対応サービスを受けたくても受けられない現状が長い間続くと思うんです、それを支える何らかの仕組みが私はいらぬと思うんです。

一番いいのは、特老の施設が夜間対応もされたらサーチライト、何か小規模を特老施設が1カ所でもつくられて、もちろん、ノウハウがえられるから一番いいと思うんですけども、話によると、小規模多機能はなかなか採算性に合いにくい、だから手を挙げられる事業所が今のところ少ないんじゃないかと私は思います。

だから、それをカバーするためには、在宅の場合は、どうしても家族が支えるしか私には道はないと思うんです。前回も言ったように、家族がしっかり自宅で何らかの形で支えてあげられる、地域の人が支えてくれるような仕組みづくりはできないか、そういう提案を私はしたいと思うんです。

例えば、上天草市には家族慰労金があります。半年、認定された4、5の人を家族が介護したら、年間5万円の慰労金制度がありますけれども、これは本当に微々たるものです。介護サービスを受けている人、家族みんな介護保険料を払っているんです。だからせめて家族が払っている保険料分ぐらい家族に支援できるような仕組みづくり、私はこの慰労金制度を何らかのポイント制みたいな形につくって、支援できるような仕組みはないかと思うんです。

これは恐らく五、六年前もこの場で市長に提案したことがあると思うんですけども、あれから4年ほどたちますから、ほかの自治体で取り組んでやられるところもあるんじゃないかと思うんですが、そういう事例とかやっているところはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） その前に小規模多機能型居宅介護施設のことでございますけれども、今回の国の制度改正におきましては、在宅介護を重点的に進めろということでございます。

そのためには、24時間体制を構築して、見守り体制を強化しろということございまして、小規模多機能は泊まりもできますし、昼間はデイサービス、訪問介護、看護という特徴を持っておりまして、自宅で介護をされている人にとりましては、本当に負担分が軽減されるということです。また、昼間は仕事に行ってそこに預けておかれる、夜は介護疲れが出た場合には泊まりを施設にお願いすればそこでできるということになりますので、非常に介護される方にとりましても、小規模多機能型介護施設はその役割を果たすのではないかと考えております。

また、先ほどの介護支援ボランティア制度ということでもあります。実は高齢者のボランティア制度を介護保険料で対応できないかというようなことでございますけれども、これは全国で50カ所ぐらいもう現在取り組みをされております。内容的には特別養護老人ホームなどの介護施設、あるいは高齢者世帯などに高齢者の方がボランティアとして介護をした場合、その実績に応じて介護保険料の支払いに充てるためのポイント制を導入するということです。これに関しましては厚生労働省あたりも、この制度については検討されているという状況でございます。

上天草市でもこれをどうするかということで、我々も大分検討いたしました。例えば、家族介護の場合はどうするのか、高齢者の場合はどういうポイントの与え方をするのかということでいろいろ議論をいたしているところでございますので、そういったことを踏まえながら今後検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 小規模多機能を充実できたらいいと思うんですけども、今、病院から自宅に帰る前に、老健に一応待機されてさまざまナリハビリをされて、自宅に帰るという形が普通なんですけれども、今、恐らく自宅が受け入れきれないとか、もうちょっと病院に入院させてほしいとか、老健施設にもうちょっといさせてほしいとか、帰り場のない高齢者も相当私はいらっしゃるんじゃないかと思うんです。

だから、自宅の受け入れ策として今国がこの制度で進めようとしているのは、ケアハウスの設置だと思うんです。老人アパートみたいなものです。ケアハウスの設置をされて、ある一定の人数のところには小規模多機能施設があつて、サービスを提供するような形だったら、小規模多機能施設ができてても経営的に合うんじゃないかと思うんです。

国はそれを目指して24時間体制を進められているんじゃないかなと私は思うんです。それしか不可能なんです。あっちに一人こっちに一人、夜中に行つて介護するということは、私は採算的になかなか合わないと思うんです。

だから、その辺も含めて検討されて、在宅の家族なり介護の必要な人をしっかり支えていくような上天草独自のポイント制も含めて、ぜひ新しい仕組みをつくってほしいと思います。新しい

仕組みをしっかりとすると、それは介護を法的にできないんだったら、特区申請されても私はいいと思います。

いい事例をつくると、国はすぐそれを全国に広げようとします。だから、制度に外れるような介護の仕組みはしっかり知恵を出されて、ぜひ高齢者が上天草市は安心して長生きができるんだという形の仕組みづくりをぜひつくってほしいと思います。

そうしたら、年老いたらおれは上天草市に移り住みたいんだとみんなが思ったら、この上天草市は活性化するし、またそれに付随するさまざまな経済効果も私は生まれてくると思います。

そこで市長にお尋ねします。今、私はそういう思いで介護ポイント制度というのを取り入れたらどうかという提案をしたんですけども、在宅介護を支えるためには私はこれしかないと思っています。これについて市長はどう対応されますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 在宅介護、家族介護について私も賛成でございます。本来、親の面倒は子が見るべきであって、それを公的に見るというのは、考え方そのものが本論からずれていると常々思っております。

東京、大阪とかに出稼ぎで行かれて、そのまま親はこちらに残っていらっしゃるという世帯が多数ございます。それらの方々の心情を酌み取りますと、やはり家族の方々に見ていただきたいというのが本心であろうと思いますから、今後とも、今御提案があったことも含めまして、検討してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ前向きに取り組まれて、家族は自分の親を介護する、これはすごくいいことなんだ、すばらしいことなんだと、上天草市民全部が自宅で親の介護をしたくなるような仕掛けをぜひ検討されて、取り組んでもらいたいと思います。

次は、地場産業の活性化施策についてお尋ねしていきたいと思います。

午前中の質疑でもあっていましたけれども、地場産業の活性化施策として、一つの切り札が観光施策に市は力を入れている、私もこれは絶対必要な施策だと思います。

そこで、観光地としての受け入れ体制は、現状どのような思いで取り組まれているのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光地としての受け入れ体制を整える取り組みといたしましては、ソフト面での対応を行っているものとして、あまくさ四郎観光協会組織の充実に力を入れているところでございますが、自主的な取り組みとして、上天草観光ガイドの会やNPO法人天草元気工房、金性寺ボランティアガイドの会などが活動を行ってきておられます。

また、ハード面での取り組みといたしましては、観光地としての景観を維持向上させるために、国・県道沿線や公園施設等への花壇の整備、花の育苗、植えつけや関係施設の草刈り、清掃作業等の維持管理業務を行ってきているほか、これまでに各地に整備されました観光施設の維持管理

に加えまして、次郎丸岳から鋸嶽、白嶽方面に至る新たなトレッキングコースの整備、九州自然歩道観海アルプスコース等の快適性を確保するための草刈りや雑木等の伐採、案内板等の設置を実施してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 観光客は、天草を目指すときは、基本的に海を目指してくると思うんです。どうしても阿蘇と天草とよく比較されます。天草のいいところは山も海もあります。一番いいところは上天草市のそれぞれの山の尾根から海の見えるスポットが相当あります。千巖山からのスポットもすごくいいです。

だから、景勝地に相当雑草が生い茂って、景観が大分損なわれています。どのくらい整備されたかちょっと歩いてみないとわからないんですけども、当初天草五橋が開通したときの千巖山あたりはものすごく景観がよかったんです。ああいう生い茂った雑木とかなかったです。

だから、白嶽にしても龍ヶ岳山頂にしても当初はすごく景観もよかったです。最近はどうしても雑木が誇り過ぎて、中には、観光地だから木を伐採してはいけないんだという人もいますけれども、景観を守るということは、雑木が茂るとやはり切り込む必要があると思うんです。だから、立派な松とか必要な植物は検討されて残しながら、雑木は思い切って切り込んでいく、そして景観はしっかりよくしていく、これも一つの観光の施策になり得ると思います。

そして、もう1点は、天草全体にイノシシが8,000頭ぐらい毎年捕獲されています。観光地を歩くために、イノシシの被害もこれから予想されるんです。人が通る観海アルプスを含めて、必ずやぶ払いとか雑木の伐採をもうちょっと積極的に私はすべきと思うんですけども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われますとおり、大体全国的にもそうだと思いますが、上天草市の中でも天草管内も一緒なんですけれども、私たちのじいちゃんなんか私たちを連れてマツタケをとりに行っていました。そのときは山の中はどんどん通られる状況でしたけれども、今はもう入ることもできない状況になっております。ですので、やっぱり手を加えないと大変なことになるかと思えます。それは私も十分心得ております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そして、中には、やっぱり愛好家が山の植物、松にしてもいろんな植物を根っこから採取されていきます。そういうのも一定の歯どめ策をかける施策も私は必要でないかと思えます。

次は、観光戦略の考え方について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

たしか6月議会だと思うんですけども、私は上天草市の観光戦略が見えてこない、どういう観光地を目指されているのか、そういう質問をしていました。今回、観光戦略特別職を一人雇用

されるようになっていきます。ある程度考え方、戦略も固まってきているのではないかと、思うんですけれども、その考え方というか、取り組み方、方向性を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光戦略の考え方として、観光戦略推進の基本といたしまして、本市が持っている観光資源の魅力を高め、観光イメージに魅力のあるものとして、より効果的に情報発信できるような考え方を持っておりますので、現在、策定を進めております。上天草市観光振興計画、これは仮称でございますけれども、本市の観光振興施策、戦略を推進する基本となっていくものと認識しております。

この観光振興計画の策定につきましては、緊急雇用創出基金事業を活用しまして、業者への業務委託を実施しております。市民や観光客に対するアンケートの実施や観光関係の認識を有する有識者会議の意見、国の観光地域のプロデューサーとして全国的に活躍されるアドバイザーの方々等の御意見を伺いながら、本年度の秋ごろには完成を目指していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は観光地、観光戦略、受け入れ地としては、これまで相当上天草市内の観光のもとになる宝の掘り起しを長年やってきていると思うんです。それをしっかり肉づけをしてやる。そして一番は、やっぱり地域市民がそれを共有しないと、観光産業は形ばかりで伸び悩むと思うんです。みんなが観光地として意識を高める、これが欠けているじゃないかと思うんです。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 市の観光課でもいろんな戦略を立てて皆さん方に市外から来ていただく施策や戦略をとっております。現状では、新幹線とかA列車等で来ていただいておりますので、1泊2日、2泊3日、3泊4日というような滞在型の方たちがふえておりますので、そこも含めたところで今後頑張っていくしかないと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私はそれがどうしてもいまいち理解できないんです。やっぱり観光にしても特産品戦略にしても、地域民が特産品と認める、観光地としっかり認める。自信を持って市民が上天草はここがいいですよと。例えば友人なり知人が来たら連れていきたいくなるような意識が高まらないと。私はどうしても本当の観光地として成長していけないと思うんです。

市長は、観光地の位置づけとしていろいろな政策展開を上天草市はやってますけれども、根本はどこだと思いませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光は、私はイメージ戦略だと思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 市長は、観光はイメージ戦略で行くと。私はイメージだけでは観光振興はいまいちどうかという考えを持っています。

この議論はまた次回するとうたしまして、次は特産品開発と農産物の生産工場についてお尋ねをしてまいりたいと思います。

今、加工場で特産品開発が進められています。農水産物の中で、加工して付加価値をつけて売れる食材は、検討されているのは何がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在のところ、上天草市のブランド推進協議会に委託をして頑張っておりますけれども、その中でも特産のかんきつ類や海藻類などを使ったドレッシングやディップソースというのがほぼ完成しております。皆さん方も御承知かと思いますが、ドレッシング等につきましては、もう10品できておりますので、その10品につきましては、随時商談会にも出店をしております。開発はしましたので、今後製造される方を募りまして、平成24年度中に努力をして大量生産して上天草市外の方に味わっていただきたいということもございます。

それと、専門家に開発を委託したものもございまして、独自で制作した品物も、今31品中14品が試作段階です。大体月に2回程度、市長も含めたところで、ここに議員さんもいらっしゃる方もたまたま試食のときに立ち会われた議員さんたちもおられますが、試食をして開発をしている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 素材は海藻と言われたんですが、海藻は何が使われるのですか。例えば、ワカメだ何だかんだありますけれども、どういう海藻を使用されているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いろいろございます。海藻はドレッシングの中に入っております。それとか、梅肉ポークのチャーシューとかエイの春巻きとか。

○10番（島田 光久君） いや、違うんです。どういう海藻を予定してドレッシングをつくって――。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の中ではワカメとかが主に取れますので、それに合わせてヒジキとかいろんな海藻がございまして、そこを含めたところでやりたいと。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それともう1点、この加工場をつくるときに、議会ですったもんだ、いろいろ賛否両論で議論したんですけれども、そのときに出されたデータが、特産品のタイを3枚におろして、冷凍してすし店に売っていくみたいな感じですね。それとクルマエビを冷凍かけて売ったらこれだけの売り上げが上がるという提案をされてきました。そっこのほうの開発は何かやってらっしゃいます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） タイにしろハモにしろブリにしろフグにつきましては、今、3Dの冷凍庫を購入しておりますので、それで1週間であったり、一月であったりというようなことで、今、冷凍して解凍したり、販売できるような状況で試食をしたりしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、当初予定されていた試作品もまだできていないという形になるんですか。そんな感じですか、現状のところは。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 試作品はもうできております。今、ブランド推進室が頑張っております、いろいろなイベント等でバイヤーさんと商談会等も進めておりますので、今後期待をしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） では次に、農業、漁業、水産物の上天草市の生産物の主な一、二点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農業に関する農産物は、一、二点といいますか、タマネギ、キュウリ、レタス、パール柑、あまくさ晩柑等でございます、肉類につきましては、天草大王、梅肉ポーク等がございます。

以上でございます。

○10番（島田 光久君） 水産物は。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 水産物につきましては、クルマエビ、マダイ、ワタリガニ、ハモ、タコ、チリメンジャコ、トラフグとかワカメなどがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その中で、加工生産できる食材は、1品ずつでいいんですけども、どれとどれは生産体制ができると思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農産物からいきます。これはタマネギとかパール柑、あまくさ晩柑とか天草大王、梅肉ポークです。

それと海産物につきましては、クルマエビ、マダイ、ワタリガニ、ハモ、タコ、チリメンジャコ、トラフグ、ワカメ、海産物は全部いけると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは違うんです。今、生食で市場に流通して結構いい値段を持っているのは、加工に向かないんです。

現にクルマエビを加工して付加価値をつけて売るといふのは、ちょっと無理なのではないか。結構クルマエビ自体は生き物で高い値段で販売されているんです。それを加工して付加をつけて売るといふ発想は、いかがなものかと私は思います。

それにタマネギにしても、もう20年ほど前、水俣、芦北地方でサラたまを生産されています。ドレッシングもいろんなものをいっぱいつくられて、今、ちまたにあふれるほど出ています。それを見ながらつくるといふことも少しはあるかもしれません。

パール柑にしても、生食で相当いけるから、加工といふのはどうかなといふ気もします。もうちょっと、これから上天草市で生産を上げながら、加工をしていくような考え方も私は必要じゃないかと思うんですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、議員さんが、いろんな食材はあんまり対応できないとか言われますけれども、上天草市の中でいろんな食材がございます。デコポンであったりパール柑であったり。

これはやっぱりパール柑のプリンとかデコポンのチーズケーキとか、エイの春巻きであったりとか天草大王のコンフィ、梅肉ポークのチャーシューとかというのが、現品ばかりではなく、また違う形で皆さん方に提供することが加工も含めたところではできるんじゃないか。それを冷凍することによって、お年寄りの皆さん方、都会の皆さん方たちが、電子レンジでチンをするなり自然解凍するなりできれば、それが一番手もかからず、お年寄りの人たちに安全な加工品ではないかと私は感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そういう商品は、大手の企業が何百とやっているんです。現実に生産して工場でどんどんつくっている製品なんです。今、現に。

時間がないからもう次に行きます。次は稚魚の放流事業について、ちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれども、今、放流事業を何品かやっていたらいいんですけども、その追跡調査とか効果とか、これは県の事業だとは思いますが、そういう把握調査といふのはされていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 稚魚の放流事業につきましてですけども、ヒラメとかマダイとかガザミ、タコつぼの投入をしました。予算も986万6,000円程度、事業費は2分の1ということで助成を受けながらしました。

ですけども、この前の質疑のときにも言われましたけれども、追跡調査までは至っておりません。しかし海の中の清掃であったり、漁場をきれいにして、とるばかりではなく、育てるといふ意味での稚魚の放流であったり、タコつぼの投入であったりといふことでございますので、そこについては現在やっておりますし、今後もやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、何十年も放流事業されているわけですから、やっぱり市独自で追跡調査をしてどれくらい効果が生まれているのか。これは絶対やるべきではないかと思います。やってなかったら県にかけ合って、県にお願いするなり、何らかの形で進めないといけないと思うんです。それが一つの水産振興に私はつながると思うんです。

天草は結構タコを使っています。タコステーキとかを天草の特産品という形で、全事業所、ホテル、旅館さんが使っていらっしゃる。その中でやっぱり子ダコをとり過ぎて、親ダコが少なかったりします。

下関市だったと思いますが、行政がタコの小さいのは捕獲禁止という形をつくって保護しながらタコの生産性を上げて付加価値をつけています。上天草市もタコつぼは投入しているんだけど、追跡調査をされて、その効果が上がるような仕組みもぜひ研究すべきと思うんですがどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、いろいろ規制がされていると聞きましたけれども、大体関門海峡のタコというのは漁業の規制がされております。そこについては、北九州側の海岸のみでございまして、私たちのところでも、そういういろんな制限をする区域を設けることは、漁民の皆さんとか漁協さん、いろんな協力のもとでしかどうにもできません。

ですので、漁民の皆さんがいっぱいとられることについて、海のタコ、小さいタコ等がいなくなるということもあります。そこは私たちも十二分に心得ておりますので、漁協とか漁民の皆さん方の理解を得て、そういうものはとらないようにとか、そういうこともしなければならぬと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これからも、水産振興の面で、放流事業は必要だと思います。だから、追跡調査をしながら、ある程度生産性が上がる仕組みづくりは、行政が漁協なり漁民の方々とか知恵を出し合いながら進めるのも大切じゃないかと思います。

では、次に行きたいと思います。

次は樋島漁協の残債の回収計画についてお尋ねしてまいりたいと思います。

これは8月議会において議会の議決を得て、漁信基に債務弁済をしてあります。議会においては、支払ってから残債の確定なり回収計画をつくって回収したらいいという形で承認された経緯があります。

そこで、それから半年余り時期が過ぎました。残債の確認についてお尋ねしますけれども、当初の残債、8月議会で提案されたときには、漁信基の資料、Aさん、Bさんの資料が漁協の残債権と違って、残債の違いがあったんですけれども、その辺の調査はされたと思いますけれども、なぜそういうずれがあったのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 残債の確認についてということでございます。

損失補償金額の内訳につきましては、議員も出席をしておられたと思いますが、昨年12月20日の全員協議会におきまして報告をいたしました。再度報告をいたします。

損失補償につきましては、平成23年の7月7日付文書にて、漁信基から報告を受けた金額によりまして手続きを進めました。

8月22日の債権の支払い後、樋島漁協から市へ債権が譲渡されたことに伴いまして、平成23年10月6日付文書が届きました。文書は損失補償金額の内容を知らせる通知でございました。総額は変更なしですが、個別金額が変更になっているとのことでした。

この通知を受けまして、平成23年12月16日に樋島漁協にて損失補償契約の締結の返済状況について帳簿等の確認をしたところでございます。漁協からの報告どおりと確認したところでございます。

以上が、全員協議会での報告内容でございますけれども、報告後に、債権の回収に向けた取り組みとして、弁護士に委託して債務者の状況確認や返済計画の策定を依頼するようという支持がありましたので、弁護士にその旨を申し上げて依頼をしまして、回収に向けて努力を現在しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 債権が市に移って、漁協から残債権を譲り受けました。残債確定のために、漁協から資料を提出してもらったんですか。残債を確定するためには、それに至るまでのAさん、Bさんの確定に至った経緯が私は要すると思うんですけれども、漁協からその資料の提出を受けましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、農林水産課の課長、課長補佐が行きまして、書類等につきましては全部見せていただいてチェックをしたということでございますので、それについては間違いないと思ひまして、確定をしたというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） もちろんチェックをするのは必要ですけども、そこに至るまでの経過の資料を市は出してもらって、1本1本チェックして行って、例えば担保物件が全部処分されています。その処分金が返済に全額充当されているか、そういう確定作業を私はされましたかと聞いているんです。

だから、資料をもらってしっかり精査されて、これだけ担保処分されて、これだけ返済に充てられているんだと、その証明ができなければ、私たちは市民に説明責任ができないんです。それはどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** その件については、帳簿等のコピー等もいただきました。農林水産課で保管をしております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** その中で、担保処分物件が全額返済に充てられていたという確証は得られましたか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 担保物件については、上天草市の顧問弁護士と漁信基の顧問弁護士、それに市の職員等が立ち会いまして、不動産の処分等につきましても、損失補償申請に添付された担保物件の不動産処分が、熊本県漁業信用基金協会に債務返済金として入金されているが、損失補償分の返済金に充当されていないということについては、担保処分金は損失補償なし分の連帯保証人の担保処分金であることが確認できたため、損失補償分への返済には充当できないものと考えるところで協議をされたとここに書いてあります。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 損失補償分外に充当された担保物件は、それは当初54年度だったと思うんだけど、当初の1号担保に入っている物件じゃないんですか。私の確認によれば、そういうとらえ方をするんだけど、その辺の調査はされましたか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** この1,000万円についても調査をしております。

平成20年の8月27日でございますけれども、そういうことで協議をしていただいた経緯がここがございます。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** 経緯はわかるんだけど、法的に調査されて、担保物件が1号物件で入れられてあったのか、その確認作業です。それはされたのですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これについては確認をしております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 島田君。

○**10番（島田 光久君）** では、確認後どうだったんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 確認後については、先ほども申しあげましたけれども、上天草市と顧問弁護士の原田弁護士、漁信基と柴田弁護士立ち会いのもとで、損失補償分の担保物件かどうかの確認が行われて、損失補償契約が該当しないことを確認しましたということで、私たちも確認をいたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。残り1分でございますので。

○10番（島田 光久君） はい。ちょっとそれは理解しないから、あとは委員会で聞きたいと思います。

次は、債権回収計画をつくられている、それは今度、委員会に報告できるのか、保証人から回収はできるのか、回収計画が今議会の委員会に提出できるのかを聞きたいと思います。

そして、中身の詳しいことはまた委員会で聞きたいと思いますので、その1点だけ教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども申し上げましたとおり、顧問弁護士の原田弁護士に検収をいただきまして、その上で回収策定等の委託をお願いして、承諾をされて、契約もさせていただいたという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長、時間が来ましたので手短な答弁をお願いします。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） Aさんについては、今現在支払っていただいている状況と、もう一人の方につきましては、現在、弁護士をお願いして回収計画をつくっていただいている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。時間が来ましたので、速やかに質問を終わってください。

○10番（島田 光久君） この続きは委員会で一応お尋ねしたいと思いますので、これにて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時01分